

開催日：平成 11 年 9 月 24 日

会議名：平成 11 年（1999 年）第 265 回定例会（第 4 号 9 月 24 日）

一般質問

- 1 「こんにちは！知事です」について
- 2 新事業の創出支援について
- 3 新エネルギー・クリーンエネルギーの導入について
- 4 保健所の機能強化について
- 5 山岳観光の振興について
- 6 暴走族の実態と取り締まりについて

○議長（副議長 山本 順三 君）

○17番（明比昭治君）（拍手）自由民主党の議員団明比昭治です。

初めて、議政壇上で質問をさせていただく機会をいただきまして、いささか緊張と感慨を覚えていますけれども、よろしく願いをいたします。

これまで先輩諸氏の高度な県政論議に対し、駆け出しの私の質問には、本会議で論議するには次元が低いがとそしりを受けるかも知れませんが、素直な気持ちで素直な疑問を素人の目線でお尋ねをしたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

愛媛県は地勢としても幅広く、各地各様に地勢を生かした郷土づくりに営々と先人のたゆまぬ努力により、それぞれの発展を求めて取り組まれている中でありますが、いよいよ新しい世紀を目前にして、交通体系が大きく進展し、産業技術革新があり、さらには、今や国際感覚を抜きにしては考えられないほど急激な社会の進展がある中で、これに対応する施策に、加戸知事のリーダーシップのもとフレッシュな感覚でスタッフを生まれ、極めて広角度の視野と見識を持って取り組まれておりますことは、150万県民の望むところであり、その一角に私も身を置けることは光栄であり、かつその重責に身の引き締まる思いもいたしております。

最初に、**県民との対話**についてお伺いをいたします。

加戸知事は、県民の県民による県民のための県政を県政推進の基本理念として掲げられ、民意の反映される県政を推進するため、各種会合や行事に例え土、日であっても積極的に出席されるなど県民との交流に鋭意努められておりますことに対しまして、深く敬意を表するものであります。去る8月には、知事・市町村長による21世紀のえひめを語る会を開催し、知事御自身が全地方局を巡回され、各地域の市町村長と地域の課題等について忌憚のない率直な意見交換をされましたが、私は、このような知事の姿勢を高く評価しております。

一方、聞くところによりますと、加戸知事御就任以来、はがきや電子メール等を利用した県民からの県政に対する提言・意見は、飛躍的に伸びているとのことではありますが、これは県民の声に真摯に耳を傾けようとする知事の姿勢が県民に理解され評価され、我々の声が県政に届くんだということが浸透してきていると思うのであります。

私は、情報化時代にマッチしたこのような提言事業の利用件数が伸びることは、大

いに結構なことであり頼もしく思っており、今後、より多くの県民が利用されることを願っておりますが、一方で、**地域の実情や地域住民の意見を踏まえた県政を推進するためには、行政のトップが、直接地域に向いて顔を見せ生の声を聞くことが何よりも大切ではないかと考えるのであります。**また、こういう機会においては、地域首長の方々のみから意見を聞くというのではなく、日ごろ県行政とはどちらかという縁遠い、意見する機会の余りない地域住民の声を直接くみ取っていくことが非常に大切なのではないかと思うのであります。

県では、知事が地域に向いて地域の住民と直接意見交換する「こんにちは！知事です」の開催準備を進めているということですが、私は、この事業に対して大いに期待をいたしておりますとともに、どうか格式張らず、地域住民の皆さんが遠慮などすることのない雰囲気の中で、知事と自由闊達な意見交換がなされることを切に願うものであります。

そこでお伺いいたします。

知事は、「**こんにちは！知事です**」をどのような方針のもと実施していかれるのか、時期や方法等についてお聞かせを願いたいのであります。

次に、**東予インダストリアルパーク**についてお伺いをいたします。

私は西条市から選出をされておりますが、御案内のとおり東予地区は、その活路を工業化に向け環瀬戸内の工業地帯を形成しており、昭和39年の新産業都市の指定を受けて以来、並み並みならぬ先人の努力の結果、目覚ましい進展を遂げています。特に西条市は、臨海部の土地造成事業もあわせ、国、県の強力な支援のもと企業誘致も成功し工場建設のつち音が続き、今、最も活力のある町として評価されていることは、地元の一人として感謝にたえないところではあります。

企業誘致を目指しては、社会資本の整備のために多くの条件整備が必要ですが、地場産業の活性化、雇用機会の増大、税収の増大などなど、結果として県民の生活の安定確保につながるわけです。そのため、地域開発は、将来に禍根を残す無原則な開発にゆだねるのではなく、一定の指針に基づいて行う必要があります。

愛媛県では、高度技術集積地域開発促進法いわゆるテクノポリス法に基づき、昭和63年4月に国から承認された愛媛テクノポリス計画がその指針の一つであります。平成10年度に改めて第2期の計画がスタートしていると聞いています。

第1期から第2期の間、バブル景気から一転して未曾有の不景気と経済環境は大きく変動しています。第2期計画期間中も、現時点では、予測不可能な経済環境の変化が待ち受けているように思われ、企業誘致が計画に沿って進まない大変な苦労もあろうかと思われまます。

この第2期テクノポリス開発計画の中に、高度技術開発企業の立地の促進の方向として、企業誘致活動体制の強化、工業用地等リース制度、立地企業に対する補助制度や融資制度の拡充・強化に加えて、新居浜・西条地域に集積する基盤的産業技術集積を強化するため、壬生川4号地いわゆる東予インダストリアルパークの未分譲地に地域内の先端技術型中小企業の集積を図るとされておりますが、御承知のとおり、ここは既に田窪工業所、さらにはこの10月より操業を開始するとさきにも報じられておりました日新製鋼が立地しており、残余の未分譲地について積極的な誘致活動の展開

を期待するものであります。

企業誘致に当たり、先端技術型中小企業の集積を図るとして、従来の大規模な土地を単位に一括分譲するとの方針から、中小企業向けに小口分譲するとの方針の転換は、経済環境の変化に対応した現実的措置として歓迎をし、さらなる努力を期待するものであります。

先日発表された通産省四国通商産業局の平成11年度上期工場立地動向調査によれば、愛媛県内の立地件数は平成8年26件、平成9年20件、平成10年8件、平成11年上期5件と大幅な低下傾向にあり、非常に厳しい状況にあるわけですが、全国的にも、多くの地域でも工場用地の未分譲地を抱えており誘致合戦も予想されます。思い切った斬新な取り組みに挑戦していただき、立地の促進を図っていただきたいと思います。

そこでお伺いいたします。

県では、さきに**立地見込みアンケート調査を実施したと聞いておりますが、この調査結果の公表はいつごろされるのか。また、単価も含め分譲条件は、いつごろ、どのように決定されるのか**、お聞かせを願いたいのであります。

次に、**新事業創出支援**についてお伺いをいたします。

最近の開業率と廃業率の逆転減少に象徴される経済主体の減少、高水準で推移する完全失業率などの危機的経済状況を打開することを目指して、昨年12月に成立した新事業創出促進法に基づく基本構想を愛媛県では早速に打ち立て、地域産業総合支援体制の構築に素早く取り組まれ、来年度から、未来型知識産業創出支援事業を設けて、著しく新規性のある創造的知識を生かしたリスクの高い新技術などの研究開発を支援するとされていますが、支援する側にとっても、まさしくリスクを恐れない勇気が必要と思われれます。

私は、新事業の創出を支援することは極めて困難なことであり、さまざまな施策に基づく総合的な支援が不可欠であると考えているものであります。

そこでお伺いいたします。

県では、**地域産業総合支援体制の構築に取り組む中で、今回の未来型知識産業創出支援事業をどのように位置づけているのか**、お考えをお聞かせ願いたいのであります。

先にも申し上げましたが、東予地域は、県内のトップクラスの産業集積を有する地域であり、新たな産業をはぐくむ十分な役割を果たす可能性を秘めております。**新居浜市には、テクノポリス開発計画で重要な役割を持つ東予産業創造センターがあり、西条市には、旧西条地方局跡にインキュベート機能を有する西条市産業情報支援センターを本年11月から事業開始を目途に整備を進めていると聞いています。いずれの施設も、その行う事業の性格から、東予地域の新規事業創出支援の中核をなすべきと考えます。**

そこでお伺いいたします。

これら施設に新規事業創出支援の役割を一層充実強化するため、情報交換や財政支援を行うなど県はどのように連携していくのか、お考えをお聞かせ願いたいのであります。

次に、環境保全に関して、**新エネルギー・クリーンエネルギーの導入**についてお伺

いをいたします。

今、私たちは、毎日の暮らしの中で石油資源を中心に膨大なエネルギーを消費しております。しかもそのエネルギーは、ますます増加の一途をたどっています。

しかし、その一方で、有限な資源を使い続けることは、化石燃料の大量消費に伴う地球温暖化の要因になるなど地球環境に深刻な影響を与えていることは、改めて申すまでもございません。

このような状況の中で国際的な取り組みとして、地球温暖化ガス排出抑制について、平成9年12月京都において、気候変動枠組条約第3回締約国会議いわゆるCOP3京都会議が開催され、先進諸国が1990年と比較して、2008年から2012年のCO2等温室効果ガスの排出量を5.2%削減することで合意したところであります。そして、我が国は、二酸化炭素やメタンなどの温室効果ガスの2008年から2012年の平均排出量を1990年レベルより6%削減することを目標として設定をいたしました。

また、COP3に先立つ平成9年9月政府は、新エネルギー利用等の促進に関する基本方針を閣議決定し、エネルギーを使用する事業者、政府及び地方公共団体、さらには国民を挙げて、新エネルギーの導入に積極的に取り組むことを宣言し、新エネルギーの導入目標が設定されました。

この基本方針において、地方公共団体は、庁舎への太陽光発電システムの設置、公用車・塵芥自動車等へのクリーンエネルギー自動車の利用を初め、さまざまな場面でみずから新エネルギー利用を行うことが可能である。今後、新エネルギーの利用について積極的な姿勢を示す観点から、政府の取り組みを参考にしつつ、率先して関係施設などへの新エネルギー利用に可能な限り努めるとされ、新エネルギー利用に当たっては、具体的な導入計画の策定等により計画的に進めることが必要とされております。

去る19日、国連環境計画・UNEPは、地球環境概況2000で地球温暖化は既に対策が手おくれというほど進んでいると発表しているが、今からでもやらなければ一層危機が早まります。

既に四国では、高知県では平成7、8年度、徳島県では平成10、11年度、香川県は平成10年度、それぞれ計画的な新エネルギー導入を図るため、新エネルギービジョンを策定しており、全国でも大半の県が策定していると聞いております。

そこでお伺いいたします。

県におかれましても、新エネルギービジョンの策定に着手すべきと考えますが、お考えをお聞かせ願いたいのであります。

また、私は、愛媛県の新エネルギー導入への積極的な姿勢と対応は、県民への強い環境保全のメッセージとなることを確信しており、さらに、民間企業の新エネルギー導入を促進することにより、新エネルギー分野での関連産業に新たな需要や技術の創出をも喚起することにつながるものと考えております。確かに新エネルギーの導入には、一定のコストを必要としますが、これは環境を保護するために必要なコストであると考えます。

このような観点から、続きまして、**新エネルギー導入への支援についてお伺いいたします。**

新エネルギーの導入、例えば、太陽光発電を導入することは、1施設へのエネルギーの供給という以上にこれまでの発電電力の負荷平準化に貢献するものであり、電力会社の過剰投資負担を抑制し、その結果コストの低減、さらには環境保全にも大きな役割を果たすものと考えられます。

そこでお伺いいたします。

県内の市町村において、既に新エネルギービジョンを策定し新エネルギーの導入が進められており、さらには、個人住宅や事業所にも新エネルギーを導入する事例がふえております。国においては、積極的な助成制度を組まれておりますが、助成の上乗せなど県単独の支援制度を検討してはどうかと思うのでありますが、お考えをお聞かせください。

さらに、**クリーンエネルギーカーの導入**についてお伺いをいたします。

御承知のとおり、クリーンエネルギーカーには、電気自動車、ハイブリッド自動車、水素ガス自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車等がありますが、最近、国内メーカーからハイブリッド自動車一般の消費者でも購入可能な価格で供給され、既に町中において見かけるようになり、広く関心を呼んでいるものと思われま

す。また、国において、クリーンエネルギー自動車の普及促進のための助成制度を設けているほか、各自動車メーカーが研究開発に力を注ぎ、近いうちに多くのメーカーから実用車が発売され、2020年には、全車両の50%以上がクリーンエネルギーカーになるとさえ言われております。

私は、このような環境にやさしい負荷の少ない製品を県が率先して購入すれば、県民への強い環境保全へのメッセージになると考えるものでありますが、県では、既に環境負荷の低減に率先して取り組むため、愛媛県環境保全率先行動計画を策定してさまざまな取り組みをされていると承っており、高く評価をいたしております。

そこでお伺いいたします。

県におかれては、既にハイブリッドカーを1台公用車として購入されていますが、今後、多数所有する公用車のクリーンエネルギーカーへの変換導入方針はどうか、お考えをお聞かせください。

また、環境保全を一層強く進める意味からも、県民がクリーンエネルギーカーを購入する際に助成してはどうかと考えますが、お考えをお聞かせください。

次に、**心の健康の支援**についてお伺いいたします。

みずからの享楽のために、我が子まであやめる。最近世の中が狂っているのではないかと寒々とするのは、私一人ではないと思います。児童虐待、家庭内暴力、不登校、薬物依存、摂食障害等々いろいろ喜ばない言葉がはらんしていますけれども、これらに該当する事案が多くなっている証拠ではないかと思われま

す。高齢社会を支える重要な担い手である青少年の健全な育成を考えると、余りにも子供たちにとって、今の社会の構造や家庭環境が大人の都合で動き過ぎてはいないのか。子供の目線に合った仕組みへと見直さなければならないと私は考えます。高度経済成長や人口構造の変化により、夫婦と子供からなる核家族化が進むとともに会社を重視して家庭をかえりみない家庭放棄などが、家庭の子供を育てる機能を低下させていったのではないかと考えております。

県においては、乳幼児保育に学童保育にと社会で子供たちを見守る環境を構築するため、積極的に諸施策に取り組まれているところではありますが、しっかりとした親が家庭を築くという基本的なことに力を入れなければならないと思います。そのために、親がしっかりとした親であるために、保健所、学校、医療機関や育成機関さらに市町村や地域とが連携して支えることが極めて大切であり、家庭での子育てを総合的に支援し、子育てや親のメンタルヘルスなどの相談に応じられるシステムづくりに一層の力を入れていただくことを期待するものであります。

また、私は、今起きている青少年の問題の原因は、親と子供とのかかわりに起因することが多いと思います。親が、育児の不安などから、子供がかわいと思えない、思わず手を挙げてしまうというものから、ひどくなれば児童虐待となる事例もふえていて聞いております。そのことが子供の心に大きな傷を残し、さまざまな問題を引き起こす要因となっているのではないかと思うのであります。そのためにも、親の子供に対する接し方についての不安を解消する相談を行うことが肝要であります。

そこでお伺いいたします。

核家族化や家庭の地域からの孤立化が進む中で、子育てについて人知れず心の悩みを抱えている方も多くなっておりませんが、病院などの専門の機関に直接行くにはためらいがある場合も多いのではないかと思います。特に親の心の健康については、世間体などもあり行きにくいのではないのでしょうか。その点、市町村保健センターへは、子供の健康相談に行くなどで気安く行けると思われ、そのときに親の心の健康に関する相談もできるわけで大変重要な役割を持つと思われませんが、専門的な観点から人材の問題などから限界があります。

そこで今後、**保健所におけるメンタルクリニック、カウンセリング機能を充実して、親の心の健康を含む子育て不安解消のための専門的な相談窓口として、市町村と医療機関との橋渡しをするなどの機能を強化してはどうかと考えますが**、お考えをお聞かせください。

次に、**山岳観光の整備**についてお伺いいたします。

去る4月に、国道194号新寒風山トンネルが開通し、西条市と高知市間が約1時間短縮されて約1時間半、瀬戸内と太平洋を結ぶ最短ルートとなりました。

新寒風山トンネルは、従来のトンネルより標高が下がり冬期の積雪の影響が大幅に減少するほか、道路改良も進み、観光、産業振興に資することが大いに期待されているところであります。交通量は、開通前には休日でも500台弱でしたが、この8月の調査によると3,000台と6倍にもなるほどの増加を来しています。これには5月のしまなみ海道の開通もあり、四国の観光が脚光を浴びている要因も大いにあると思われませんが、大変喜ばしいことであります。この大きな投資が生かされ、地域活性化に一層役立つよう未改修部分の早期完成に御努力いただくことをお願いいたします。

私は、寒風山道路を一層生かすために、今後は、寒風山道路を利用する高知側からの観光客あるいは瀬戸内側からの観光客を東予圏域に集客するためのソフト、ハード両面での整備を連携して行っていくことが重要ではないかと考えます。

その意味では、例えば西条市では、アサヒビール園の産業観光施設が年間20万人

にも及ぼうかとする来客があり、四国八十八カ所めぐりが約5万人、石鎚登山が夏場に集中はいたしますが約15万人と、その他と合わせて極めてマクロではございますが約50万人の人の往来が見込めます。この約50万にも上る人の往来をいかに生かすかが大きな課題とポイントになると思います。

今後、一層ふえるであろう人の往来を、極めて短期間の滞在や通過地点にせず少しでも滞在時間を長くしていただけるような魅力ある観光スポットの設定を多くの自治体や民間団体が広域的に分担して開発すれば、潤いの余暇活動とも経済の活性化にもつながるのではないかと思うのであります。

そこでお伺いいたします。

さきに県の自然環境保全審議会です承もされましたが、石鎚スキー場の整備を初めとして、恵まれた自然と地形を生かした山岳観光の振興についてどのように考えているのか、お聞かせを願いたいのであります。

最後に、**暴走族に対する取り締まり対策**についてお伺いいたします。

本年正月に宇摩郡土居町で、オートバイ等の集団暴走により対向車両を驚愕、転落させ運転者が重体となる事故を引き起こし、警察当局に全国で初めて業務上過失障害で検挙されたのを初め、5月末には松山市内において、暴走族車両の死亡事故に伴いギャラリー等若者多数が警察車両を転覆させるなどの暴動騒ぎが起きました。ほかに、今治市、新居浜市、西条市、宇和島市等県下各市において暴走行為による逮捕事件が相次いでおり、暴走行為は、地域社会の安全と平穩に深刻な影を落としている状況にあります。

暴走族に対しては、従来から警察当局の取り締まりにより暴走行為者の逮捕、不法改造車両の押収、暴走族グループの解散といった対策がとられてはおりますものの、数年後には、モグラたたきのごとく新たな少年等を構成員とする暴走族グループが出現し、さらには、元暴走族の若者が暴走行為を支援したり、警察の取り締まりを妨害するといったことも頻繁におきていると聞いております。

こうした暴走族の跳梁といった交通社会の背景には、単に暴走行為に直接かかわっている少年のみの問題ではなく、少年非行の問題とも絡め、学校教育、家庭教育はもとより、地域社会における犯罪抑止機能の低下があるとの指摘が出ているところであり、加えて、交通死亡事故の激増といった点からも、社会全体において、道路交通における安全に対する規範意識の希薄化といった風潮があるのではないかと指摘もなされております。

地域社会の安全と生活の平穩については、地域住民、団体等が一体となって取り組む必要がありますが、特に、唯一取り締まりを行えることから、警察に寄せる県民の期待は大きなものがあります。

そこでお伺いいたします。

県内における暴走族の実態と取り締まりはどのようになっておるのか、警察本部長にお伺いをいたします。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

御清聴ありがとうございました。(拍手)

○知事（加戸守行君）

次に、産業地域から選出されました明比議員の産業エネルギー等を中心とした質問にお答えさせていただきます。

まず、「こんにちは！知事です」をどのような方針で実施していくのかとの御質問でございました。

「こんにちは！知事です」は、私が地域に出かけまして、地域の皆様との対話を通じまして、地域の生の意見や要望を肌で受けとめ、それらの声をできる限り県政に反映していきたいと願って実施いたします新しい試みでございます。

この事業は、現在のところ各地方局ごとに年1回、市及び郡単位で実施することといたしております。今後4年間をかけて、県内の70市町村をカバーすることといたしております。

なお、今年度は、大洲市、越智郡の島嶼部の3島5町、それから伊予市、伊予郡、北宇和郡の吉田町、津島町、そして新居浜市の順で、10月下旬から11月中旬にかけて、おおむね1週間に1回のペースで1回当たり20名程度の地元の県民の参加者を得て開催することといたしております。参加者の皆さんには、日ごろの生活や団体活動の中で感じておられます地域の課題やあるいは県行政のあり方、今後の県政に対する期待などにつきまして、積極的かつ建設的な御意見や御提言をいただけるものと期待いたしております。

なお、いただきました意見や提言は、すべてが実現するわけではございませんが、可能なものから順次施策化を図るなど県政の運営に役立てていきたいと思っております。

次に、新事業の創出支援に関しまして、地域産業総合支援体制の構築に取り組む中で、未来型知識産業創出支援事業をどのように位置づけているのかのお尋ねでございました。

地域産業総合支援体制につきましては、創業やあるいは第2の創業を促進するために、ベンチャー企業等に対しまして、各種の支援情報や適切な指導をワンストップで提供できる産業支援機関の連携体制の構築を図ることといたしております。県の産業技術振興財団に常駐のコーディネーターを配置しビジネス・サポート・オフィスを設置したところでございます。

また、今回創設することいたしました未来型知識産業創出支援事業は、ベンチャーマインドを刺激し、意欲ある起業家等を発掘・育成するために、2年間の補助限度額6,000万円、補助率10分の10という全国的にも例のない思い切った資金面での支援体制を組むことといたしております。

今後、この助成事業に選ばれました起業家等に対しましては、ベンチャー企業のモデルケースとして、コーディネーター等によります研究開発や市場開拓、資金調達など事業活動全般を人的に支援するなどいたしまして、これら2つの事業を創業促進の両輪として位置づけ、既存の助成や投融資なども活用しながら、未来型知識産業の担い手となる企業を愛媛県で育成していきたいと考えております。

それにまた関連いたしまして、東予産業創造センターと西条市産業情報支援センターの新規事業創出支援の役割を充実強化するため、県はどのように連携していくのか

とのお尋ねがございました。

県におきましては、産業技術振興財団を中心といたしまして、県内の産業支援機関が連携して、地域産業総合支援体制の構築に取り組んでおるところでございますが、お話の東予産業創造センターと西条市の産業情報支援センターにつきましても、その一翼を担っていただきたいと思っております。

このため、8月25日に開催いたしました新事業支援機関連絡会議への参加を初めといたしまして、それぞれ10月以降に開催予定の定例会議につきましても、それぞれの機関の担当者に参画してもらうことといたしておりますほか、**東予産業創造センターにつきましても、県の産業技術振興財団が行う人材養成事業におきまして、人材受け入れ希望企業の調査を行ってもらうなど緊密な連携を保っていくこと**といたしております。

また、9月17日に発足いたしました**西条市の産業情報支援センターにつきましても、新事業創出促進基本構想を変更いたしまして、東予産業創造センターと同様に新事業支援機関として位置づけたい**と考えておりますので、今後ともそれぞれの機関の役割分担を踏まえながら、新居浜市あるいは西条市地域の新事業の創出支援に努めてまいりたいと思っております。

次に、新エネルギービジョンの策定に着手してはどうかとのお尋ねが、クリーンエネルギーの問題で御質問ございました。

新エネルギーの導入につきましては、平成9年9月に閣議決定されました新エネルギー利用等の促進に関する基本方針に基づきまして、国民や事業者あるいは政府及び地方公共団体が、それぞれの役割分担を果たしながら、総合的に進めていくべきであると考えております。その中で、新エネルギービジョンは、県民や事業者が新エネルギーの導入に取り組む場合の手引といたしまして、新エネルギーの開発・導入やエネルギー自給率の向上、安定的確保を図るとともに地域環境の保全に寄与することを目的といたしまして、地域ごとの新エネルギー導入の指針を示すものでもございます。

現在、県内におきましても、四国電力松山発電所の太陽光発電やあるいは瀬戸町の風力発電など地域特性を生かしました多様な取り組みが進んでいるところではございますが、県といたしましても、**新エネルギーの導入を計画的に促進していくためには、ビジョンを策定する必要がある**と考えているところでございまして、その方向で検討してまいりたいと思っております。

その他の問題につきましては、関係理事者から答弁させることにいたします。

○副知事（矢野順意君）

次に、明比議員にお答えいたします。

新エネルギー・クリーンエネルギーの導入についてのうちで、公用者のクリーンエネルギーカーの導入方針はどうかというお尋ねでございました。

愛媛県では、ことし4月に平成15年度を目標といたしました愛媛県環境保全率先行動計画を策定いたしました。県みずからが事業者そして消費者としての立場から、省エネルギーやごみ減量化の推進など各分野で目標値を設定をいたしまして、環境に配慮をいたしました行動を実践しておるところでございます。その中で、**公用車の低**

公害車の導入につきましては、国の率先実行計画などを参考にいたしまして、低公害車の割合を10%以上とする目標値を定めたところでございます。

今年度中には、低公害車の実用性や経済性等を総合的に勘案しながら、低公害車の導入計画を作成する予定でございますが、当面は、**実用性の高いハイブリッド車を中心にいたしまして、できる限り積極的な導入を図ってまいりたい**と考えております。

以上でございます。

○企画環境部長（長谷川 毅君）

次に、明比議員にお答えをいたします。

クリーンエネルギーカーの導入のうち、県民がクリーンエネルギーカーを購入する際に助成してはどうかとお尋ねでございますが、県におきましては、昨年度、トラック事業者を対象とした補助制度を設けますとともに今年度からは、新たに一般事業者向けの低利融資制度を創設したところでございます。

しかしながら、個人向けの支援体制につきましては、ハイブリッドカーなど個人でも購入可能な低価格で実用的な低公害車が普及しつつありますので、今後の検討課題としたいと考えておりますので、御理解を得たいと存じます。

以上でございます。

○保健福祉部長（高橋 弘君）

次に、明比議員にお答えを申し上げます。

保健所の子育て不安解消のための専門的な相談窓口としての機能を強化してはどうかというお尋ねでございますが、近年における少子化、核家族化の進展の中で、子供や家庭を取り巻く環境が著しく変化しておりますが、地域内や世代間における子育て経験の伝達や子供の心に対する親の理解が十分でないことから、子供の健全な発育、発達に影響を生じているケースが増加しているというのは、明比議員の御指摘のとおりだと思っております。

国におきましては、母子保健事業を母性と子供の健全育成を支援する対策として位置づけており、住民のニーズに応じたきめ細かな対応を図りますために、平成9年度から市町村において、子育てに関する不安や悩み相談等の事業を実施しているところであります。

県におきましては、より専門的な子育て不安対策は保健所で行うこととして、平成10年度から、心身の発達面に問題のある乳幼児や未熟児に対する相談指導を強化したところであり、今年度からは、思春期の子供や女性の健康不安、悩みなどの解消を図りますため、相談体制の整備を行ったところでございます。

今後、児童虐待やいじめ防止などの社会的課題に的確に対応するために、特に、早期発見、早期予防の観点から、保健、医療、福祉、教育の一層の連携を図り、各課題の解決に向けたネットワークづくりを行う等、保健所における専門的相談事業の強化を図ってまいりたいと存じます。

以上でございます。

○経済労働部長（壺内紘光君） 明比議員にお答えを申し上げます。

まず、東予インダストリアルパークへの立地見込みアンケート調査の結果公表はいつか。また、単価を含め分譲条件は、いつごろ、どのように決定するのかというお尋ねでございました。

東予インダストリアルパークにつきましては、テクノポリス第2期計画におきまして、先端技術型中小企業の集積を図ることといたしておりまして、今回、その具体化を図るため、検討委員会を設置して整備計画の検討を始めたところでございます。

アンケート調査につきましては、高い技術力や製品開発力を有する県内外の企業1,863社に対して、同パークのPRを兼ねまして立地見込み等について照会中でありまして、その結果につきましては、集計・分析作業を経て、11月下旬に開催予定の次回委員会において公表することといたしております。

なお、今後、立地見込みのある企業のニーズも踏まえながら、検討委員会におきまして、整備計画を取りまとめる予定でございまして。その計画を基本にしまして、具体的な整備時期や内容を固めていくこととなりますため、単価などの分譲条件については、その後に決定するということになるので、御理解を願います。

次に、新エネルギー関連の御質問のうち、新エネルギーの導入について、県単独の支援制度を検討してはどうかという御質問でございました。

これにつきましては、現在、国においては、住宅用太陽光発電や風力発電の導入、技術開発に対する助成を初め多方面からの支援制度を設けておりまして、また、県におきましても今年度から、低利の融資制度でございまして環境保全資金融資の対象に太陽熱利用装置など新エネルギー施設等の整備を追加したところでございます。

新エネルギーの導入は、安全でクリーンなエネルギーとして、地球環境を保全するとともに化石資源に特化したエネルギーの多様化を図る面からも、極めて重要な課題であると考えております。

県といたしましては、今後、国に対し、支援制度の拡充や新技術の開発によるコスト低減などを求めていきますとともにお話のございました**県単独の支援制度につきましても、今後の課題として検討してまいりたい**と存じます。

次に、自然と地形を生かした山岳観光の振興についてどのように考えているのかという御質問でございまして。

県におきましては、2010年を目標年次として策定いたしました振興計画の中で、**山岳観光につきましては、西日本最高峰の石鎚山を初め東予の翠波高原や赤石山系、中予の久万高原や面河溪、南予の大野ヶ原や滑床溪谷などのすぐれた観光資源を有効に活用し、山歩き、溪流散策、フィッシングなどの自然を生かした体験ができる自然体験型の観光振興を図ることといたしております。**

このため、市町村と連携しながら、滞在宿泊施設やスキー場、キャンプ場、休憩所、トイレなど自然と調和した観光施設の整備に努め、**山岳観光のイメージアップに取り組んでいるところでございます。**

西条・新居浜市が中心となります東予東部ゾーンでは、寒風山トンネルの開通に伴います高知県との連携、石鎚山や加茂川などすぐれた自然資源の活用を図りますほか「うちぬき」「まつり」、さらには別子銅山などの産業遺産や総合科学博物館、各種工

場など東予地域固有の産業観光資源とも関連づけまして、観光機能の強化を図ってまいりたいと存じます。

以上でございます。

○警察本部長（東川 一君） 明比議員にお答えいたします。

県内における暴走族の実態と取り締まりはどうかという御質問でございますが、**県内の暴走族の実態は、本年8月末現在でございますが、組織暴走族は8グループ215人、未組織の暴走族は714人、合計929人というものを把握しております。そのうち、約7割が少年ということになっております。**

最近の暴走族の特徴的傾向といたしましては、大規模な集団暴走というのは減少しております。少人数または単独によるゲリラ的な爆音暴走が主流をなしております、これが東・中予を中心に県内に拡散しているというような状況でございます。

このような状況のもとで警察では、全部門の総合力を結集して、休日の前夜を中心に年間を通じた取り締まりを現在実施しているところであります。特に、本年2月には、警察本部内に暴走族対策室を設置し、さらに4月には、各警察署に暴走族対策班を設け、取り締まりの強化を図っておるところでございます。

取り締まりの重点といたしましては、県民から最も取り締まり要望の強い深夜における爆音暴走と集団暴走事案を重点に、道路交通法等あらゆる法令を適用して検挙に努めているところでありまして、本年8月末現在、いわゆる道路交通法上の共同危険行為で12件107人を検挙するなど総計1,887人を検挙して、暴走車両192台を押収しているところであります。

また、これらの暴走族の周辺にあつて、暴走行為をあおり、あるいは警察の取り締まりを妨害するなど暴走族と一体となって行動する、いわゆる期待族と言われている者がおりますけれども、これにつきましても、少年非行の問題と絡めまして、たまり場に対する立ち入りあるいは街頭補導を強化しているというのが現状でございます。

特に、暴走族対策につきましては、暴走族を生み出している要因や背景となっている社会環境の浄化及び少年の規範意識や他人への思いやり意識の醸成など交通問題だけでなく少年問題の両面から、並行した対策が重要であると考えております。

こういう意味からも、**暴走族の真の実態を理解させ暴走族を拒否する強い意思を形成させるため、中学生あるいは高校生を対象に交通安全教育の一環として、暴走族加入阻止教室の開催や県、市町村を初め関係機関、団体、さらには地域社会等と一層緊密な連携を図りながら、暴走族排除機運を盛り上げ、県民の御理解と御協力を得ながら、総合的な対策を推進してまいりたいと考えております。**

以上です。